

東員第一中学校建設事業

事業者選定基準書

令和5年10月2日

東員町

目 次

第 1	本書の位置付け	1
第 2	事業者選定の概要	1
1	事業者の選定方式.....	1
2	事業者の選定方法.....	1
第 3	審査の手順	2
1	参加資格審査	3
2	VE・CD提案審査.....	3
3	提案審査	3
4	優先交渉権者の決定.....	4
第 4	加点審査項目	5

第1 本書の位置付け

東員第一中学校建設事業 事業者選定基準書は、東員町（以下「町」という。）が東員第一中学校建設事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたり公表する「募集要項」と一体のものである。

本書は、本事業の優先交渉権者を決定するにあたり、最も優れた提案を行った応募事業者（以下「最優秀提案者」という。）を客観的に評価・選定するための方法及び評価基準等を示し、応募事業者の提案に具体的な指針を示すものである。

第2 事業者選定の概要

1 事業者の選定方式

本事業では、基本設計の内容を前提にしたうえで、機能・性能の向上、工事費等の縮減や工期の短縮を実現するためのノウハウが必要になることから、事業者の選定にあたっては、提案価格及び提案内容を総合的に評価して優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式により行う。

2 事業者の選定方法

事業者の選定は、参加資格審査と提案審査の2段階で実施する。

参加資格審査は、応募事業者の参加資格の有無を確認する。

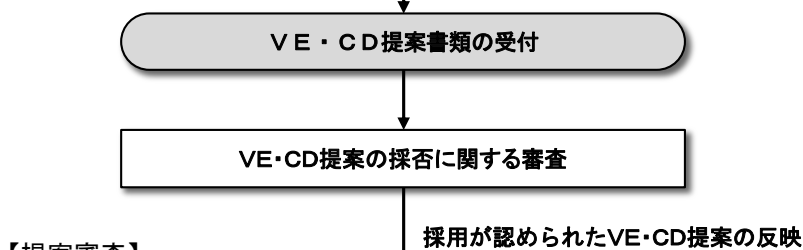
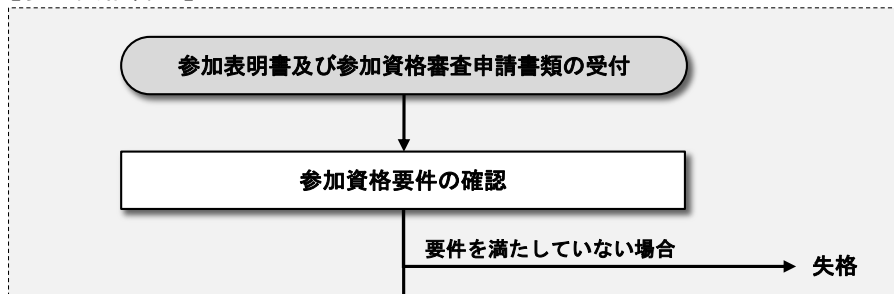
参加資格審査を通過した応募事業者から提出されたV E・C D提案書類について、町が採否の審査を行う。

提案審査は、参加資格審査を通過した応募事業者から提出された提案書類に基づいて、「基礎審査」「加算審査」「価格審査」「総合評価点の算定」を行い、最優秀提案者を選定する。

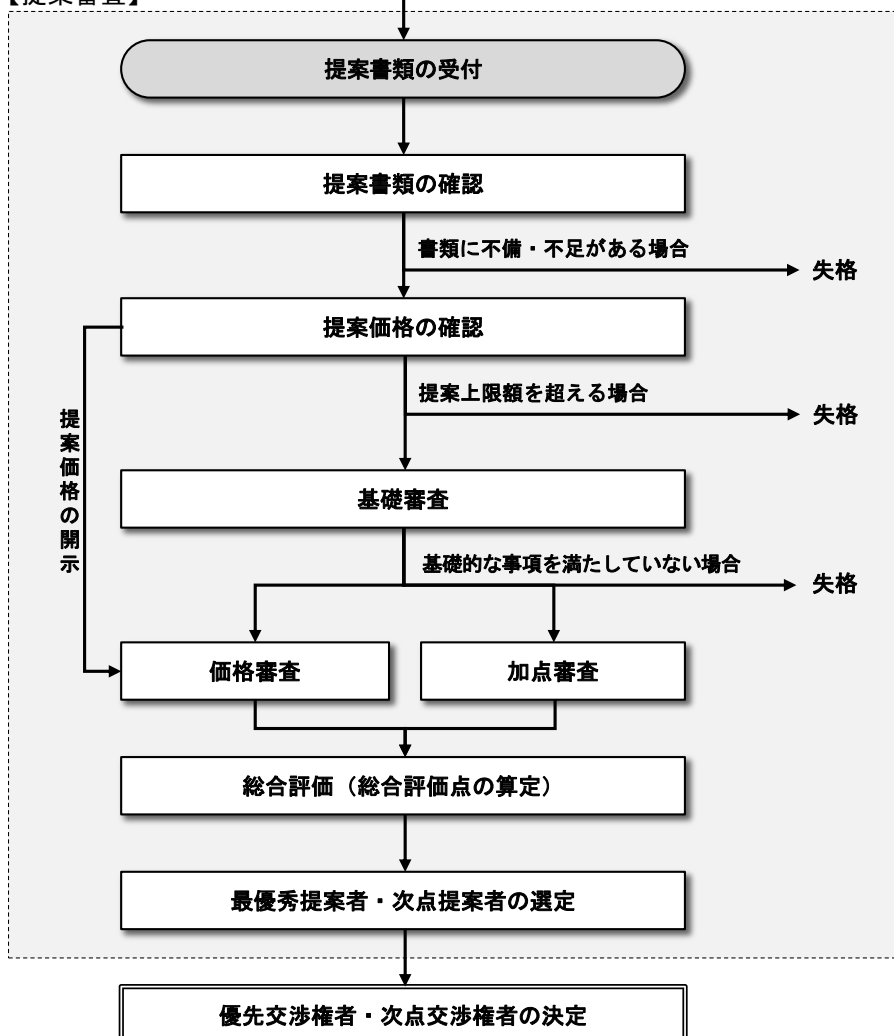
第3 審査の手順

本事業の優先交渉権者は、以下に示す審査手順により決定する。

【参加資格審査】



【提案審査】



1 参加資格審査

町は、応募事業者から提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類に基づいて、募集要項に示す応募事業者の参加資格要件を満たしていることを確認し、当該要件を満たしていない場合は、失格とする。

なお、参加資格審査の結果は、提案審査における評価に反映しないこととする。

2 VE・CD提案審査

町は、応募事業者から提出されたVE・CD提案書類について、採否に関する審査を行う。VE・CD提案及び採否の審査等に関する詳細は、本事業に係る「VE・CD提案実施要領」による。

3 提案審査

(1) 提案書類の確認

町は、応募事業者から提出された提案書類について、募集要項及び様式集の指定通りに必要書類が形式上全て揃っていることを確認し、不備・不足がある場合は、失格とする。

(2) 提案価格の確認

町は、応募事業者から提出された提案価格書及び提案価格内訳書を確認し、提案価格が提案上限価格を超える場合は、失格とする。

(3) 基礎審査

町は、提案書類の記載内容に関して、基礎的な事項（募集要項及び様式集に示す提案書類の作成条件に違反事項がないこと、様式集に示す必要事項に未記載がないこと、募集要項に示す必要事項や要求基準書に示す要求基準の未達事項がないこと）を満たしていることを確認し、満たしていない場合は、失格とする。

(4) 加点審査

審査委員会は、提案書類の記載内容について、下記の「評価基準」に基づき、「加点審査項目」に示す評価項目ごとに点数化を行う。

性能点は400点満点(事業全体計画：150点、設計計画：200点、施工計画：50点)とする。

＜ 評価基準 ＞

評価	評価基準	点数化の方法
A	特に優れた提案となっている	配点×1.0
B	優れた提案となっている（AとCの中間程度）	配点×0.8
C	やや優れた提案となっている	配点×0.6
D	優れた提案があまりみられない（CとEの中間程度）	配点×0.4
E	要求基準は満たしているものの優れた提案がみられない	配点×0.2

（５）価格審査

町は、提案価格に記載された金額について、下記の「提案価格の点数化方法」に基づき、点数化を行う。価格点は100点満点とする。

＜ 提案価格の点数化方法（価格点の算出方法） ＞

価格点＝100点×（最低提案価格／当該提案価格）

応募事業者のうち、提案価格が最低となった者を第1位として、価格点の満点（100点）を付与する。

その他の応募事業者の価格点は、第1位の提案価格（最低提案価格）と当該応募事業者の提案価格（当該提案価格）との比率により算出（小数点以下第3位を四捨五入）する。

（６）総合評価及び最優秀提案者の選定

審査委員会は、加算審査における性能点と価格審査における価格点の合計点（総合評価点）が最も高い者を最優秀提案者、次に得点の高い者を次点提案者として選定する。

総合評価点が高点の者が複数いる場合は、加算審査における性能点が高点の者を最優秀提案者として選定する。この場合において、加算審査における性能点も同点の場合は、くじ引きにより最優秀提案者を決定する。

＜ 総合評価点の算出方法 ＞

総合評価点＝性能点（400点満点）＋価格点（100点満点）

４ 優先交渉権者の決定

町は、選定委員会の審査結果を踏まえて、優先交渉権者、次点交渉権者を決定する。優先交渉権者の決定結果は、町ホームページに公表する。

第4 加点審査項目

提案書類の審査における加点審査項目は、以下に示すとおりとする。

(1) 事業全体計画 (計 150 点)

評価項目	配点	主な評価の視点	対応様式
事業実施方針 ・ 事業実施体制	60	①本事業の経緯・目的等を踏まえ、適切な実施方針が提案されているか。 ②本事業を円滑に実施するために町との連絡・協議体制や方法等が具体的に提案されているか。 ③本事業を効率的に推進できる実施体制が適切に提案されているか。 ④統括責任者及び各業務責任者は、本事業に関連するノウハウを有する人材を配置する計画になっているか。	7-2
事業実施 スケジュール	40	①効率的かつ無理のない全体スケジュールが提案されているか。 ②スケジュールの進捗管理方法やスケジュール遅延リスクの未然防止対策が具体的に提案されているか。	7-3 10-12
リスク管理計画	30	①本事業の特徴を踏まえたリスク対策(想定されるリスクの抽出、リスクの未然防止策など)が明確に提案されているか。 ②リスクが顕在化した場合の有効な影響抑制策、事業継続策などが具体的に提案されているか。	7-4
地域経済への 貢献	20	① 町内に本社・支店等を置く企業の活用について具体的に提案されているか。 ② その他、地域経済の活性化に資する取り組みが提案されているか。	7-5

(2) 設計計画 (計 200 点)

評価項目	配点	主な評価の視点	対応様式
コスト削減の ための工夫	120	①基本設計の意図を十分に踏まえたうえで、工事費等を削減するための効果的で合理的な方策が提案されているか。 ②基本設計の意図を十分に踏まえたうえで、ライフサイクルコストの低減を図るための効果的な提案がなされているか。 ③急激な物価変動下における有効なコスト抑制手法等の具体的な提案がなされているか。	8-2 10-2 ~10
機能・性能の 向上・明確化	80	①基本設計書に定める機能・性能の向上を目的とした積極的な提案がなされているか。 ②基本計画書において明確化されていない事項に対して具体的な提案がなされているか。	8-3 10-2 ~10

(3) 施工計画 (計 50 点)

評価項目	配点	主な評価の視点	対応様式
造成工事計画 建築工事計画	50	①事業用地周辺への影響抑制策や事故防止を図るための安全対策が具体的に提案されているか。 ②施工に係る品質管理計画や安全管理計画が具体的に提案されているか。 ③実現性の高い工期短縮策や遅延防止策により、令和8年12月末までに確実に引渡しできる施工計画が提案されているか。	9-2 10-11